

第1回 第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会

次 第

令和7年8月29日(金)9:30～11:30

札幌市役所本庁 13 階 1号会議室

1. 開会

2. 挨拶(札幌市経済観光局農政部 農政部長 高本 俊)

3. 委員紹介

4. 議事

(1)ビジョンの位置付けと計画期間

(2)策定までのスケジュール

(3)札幌市の農業の現状整理

(4)骨子(基本理念、計画の柱、取組の方針)のたたき台

5. 閉会

第3次さっぽろ都市農業ビジョン策定検討会 委員名簿

(任期 令和7年7月1日～令和8年6月30日)

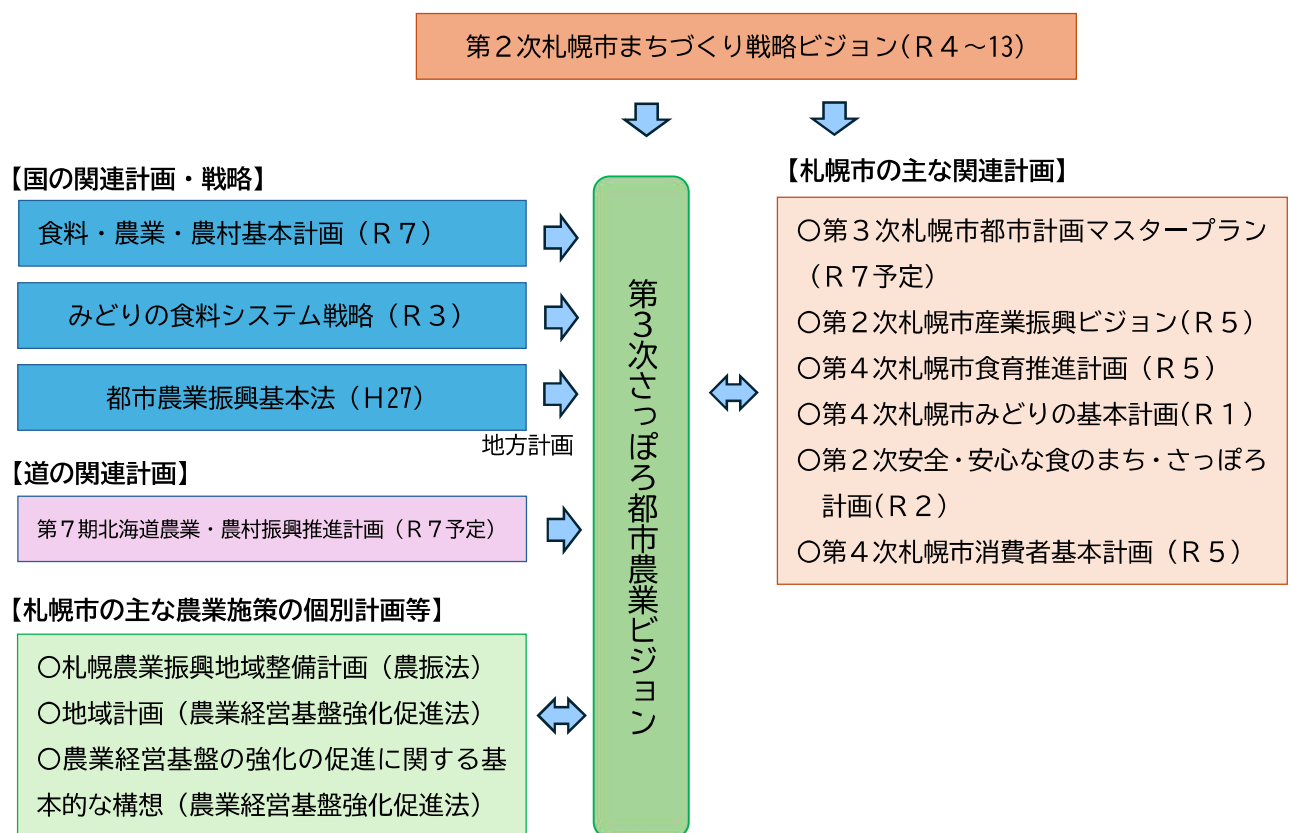
(敬称略)

所 属	氏 名	備 考
北海学園大学経済学部地域経済学科 教授	みやいり たかし 宮入 隆	
札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科 教授	ももせ 百々瀬 いづみ	
札幌市農業委員会 会長	いくの たかお 生野 隆雄	
札幌市農業協同組合 代表理事組合長	かるべ みきお 軽部 幹夫	
サツラク農業協同組合 代表理事組合長	やまもと ひろやす 山本 裕康	
札幌市農業協同組合 青年部長	おおはた いちろう 大畑 一郎	
札幌市農業協同組合 女性部長	しま ともこ 嶋 知子	
公益社団法人 札幌消費者協会 理事	いしかわ ひろみ 石川 洋美	
一般社団法人 日本野菜ソムリエ協会認定 野菜ソムリエ上級プロ	きっかわ まさこ 吉川 雅子	

ビジョンの位置付けと計画期間(案)

1. 位置付け

「第3次さっぽろ都市農業ビジョン」は、上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン」や関連計画との整合を図るとともに、都市農業振興基本法に基づく都市農業の振興に関する地方計画に位置付け、今後10年間の札幌市の農業振興施策における総合的な計画として策定するものです。

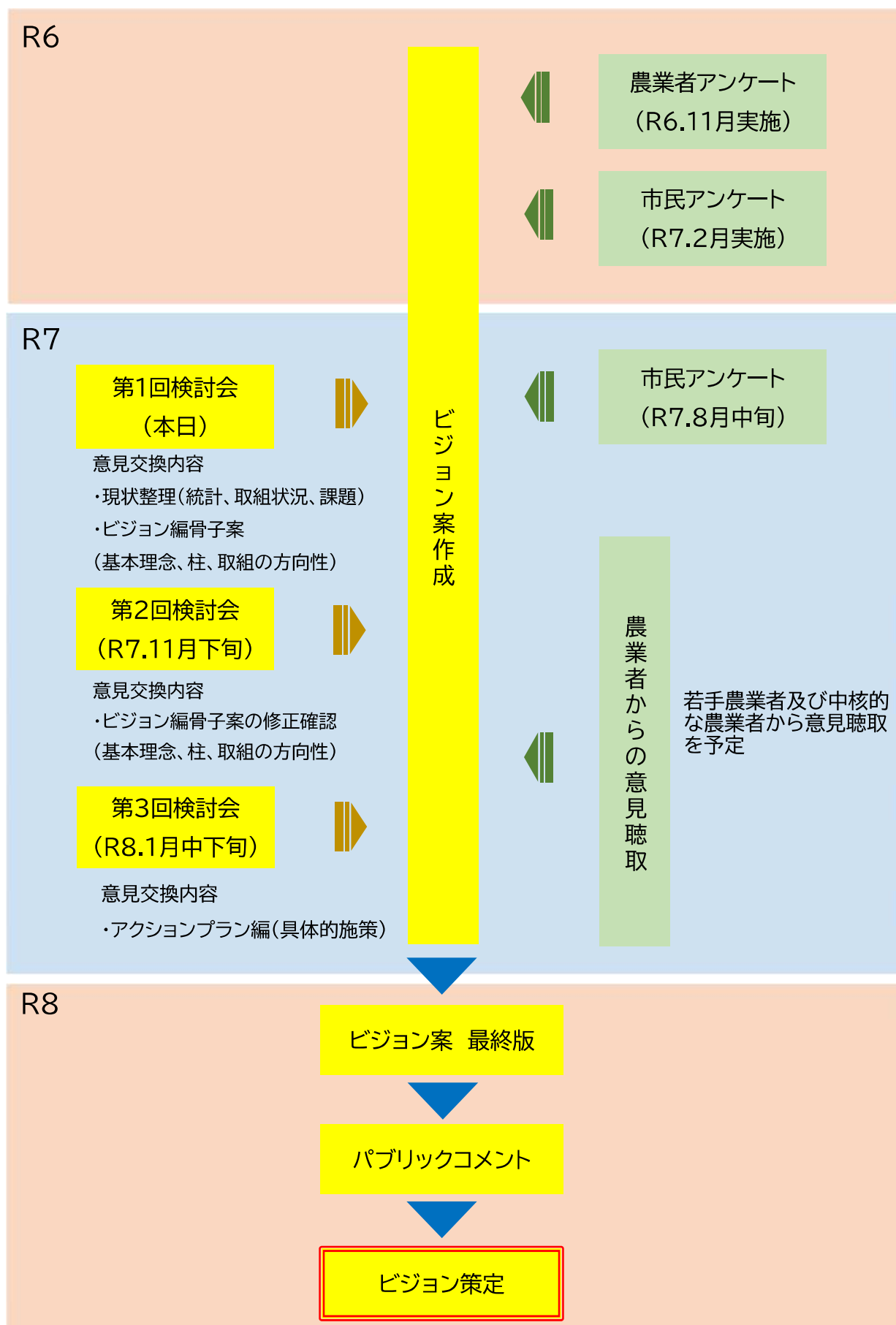


2. 計画期間

計画期間は令和8年度(2026 年度)から令和17年度(2035 年度)までの10年間とします。

また、社会情勢の変化や関連計画の改定などを踏まえ、中間評価を行います。

策定スケジュール(案)



札幌市の農業の現状整理

1 農業を取り巻く環境の変化

農政改革などの動き

1. 食料・農業・農村基本計画

食料・農業・農村基本計画は、日本の食料・農業・農村政策の最上位に位置付けられ、社会情勢に応じて5年ごとに見直されるものです。直近では令和7年4月に閣議決定され、人口減少・気候変動・輸入依存・デジタル・スマート化技術の進展等を背景に、食料安全保障、環境、災害、技術革新などと深く結びついた計画となっています。

2. みどりの食料システム法

みどりの食料システム法(環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進に関する法律)は、環境と調和のとれた食料システムの構築を図ることで、持続可能な社会及び農業を実現することを目的とし、令和4年7月に施行されました。これにより、「持続可能性と環境調和」を実現するために、農業者だけでなく、消費者・企業・行政が一体となって目指すものとなっています。

3. 都市農業振興基本法

都市農業振興基本法(都市農業の振興に関する法律)は、都市農業の安定的な継続を図るとともに、都市農業の有する機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として平成27年4月に施行されました。これにより、市街化区域内の農地を都市の構成資源として再評価し、計画的な保全を行い、都市農地の持続的活用を目指すものとなっています。

4. 最近の社会情勢を踏まえた対応の必要

札幌市の農業は、市民への新鮮で安全な農産物の供給源として機能し、野菜、果樹、花き、酪農、畜産など、多岐にわたる農産物が生産されており、地域の食文化や経済活動に貢献しています。しかし、農地面積の減少や農業者の高齢化、後継者

不足などの課題が深刻化しているほか、令和3年には札幌市の人口が減少局面を迎え、農産物の消費低下等の課題に備えていく必要があります。

また、札幌市は農業の多面的機能や立地条件を活かし、市民との交流や体験農業の推進にも力を入れており、農業体験交流施設「さとらんど」や市民農園の整備など、市民参加型の取り組みが進められています。これらの活動は、都市農業の持続可能性を高めるとともに、市民の農業への理解と関心を深める重要な役割を果たしています。

札幌市の農業は、都市の中で重要な役割を担っており、その必要性は今後もますます高まっていくと考えられることから、都市農業の多様な機能を最大限に活かしつつ、持続可能な農業の実現に向けた取り組みが必要となっています。

2 農業関連施策の実施状況について

1. 第2次さっぽろ都市農業ビジョンに基づく農業関連施策の取組状況

「第2次さっぽろ都市農業ビジョン（平成28年度～令和7年）」は、上位計画である「第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（令和4年度～令和13年度）」や「第2次札幌市産業振興ビジョン（令和5年度～令和14年度）」、関連計画である「第4次札幌市食育推進計画（令和5年度～令和9年度）」、「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進計画（令和2年度～令和6年度）」等と連携しながら施策を推進してきました。

次頁以降に第2次さっぽろ都市農業ビジョンの体系図と「取組の方針」に対する各農業関連施策（後期アクションプラン）の実施状況や課題を整理しました。

基本理念 地域・市民とともに育む「さっぽろ農業」

- 地域単位でのきめ細やかな担い手の育成
- 新鮮で安全・安心な農産物を持続的に生産、供給する体制づくり
- 地域の歴史や文化、風土特性に合わせた多様な農業展開

基本的な方向

取組の方針

I 意欲ある多様な担い手が輝く「さっぽろ農業」

- 中核的な担い手の経営改善
- 新規就農者に加え、企業や団体など意欲ある多様な担い手の育成
- 担い手への農地の集積、集約
- 地域性を考慮した農地の保全と活用(多面的な機能を維持)

(1)多様な農業の担い手の育成・確保

- 【施策①】中核的な担い手のさらなる経営の安定強化
- 【施策②】小規模経営農業者の持続的営農の確保
- 【施策③】新規就農者の育成・確保
- 【施策④】多様な担い手の農業参入の促進
- 【施策⑤】女性農業者や高齢農業者が活躍できる環境づくり

(2)農地の保全と活用

- 【施策①】農地の利用集積、集約の促進
- 【施策②】遊休農地の利活用の促進
- 【施策③】市街化区域内および周辺農地の活用

【目標】意欲ある多様な担い手の農地利用面積割合 80%(R6 実績 77.8%)

II 市民に信頼される持続可能な

「さっぽろ農業」

- 農産物の生産や流通、販売の確
- 食関連企業との連携による加工品開発の促進

(1)農業経営の安定強化(生産力と販売の強化)

- 【施策①】特色ある農産物の生産振興
- 【施策②】安全・安心向上の取り組みや環境保全型農業の推進
- 【施策③】地産地消による流通拡大支援

(2)地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進

- 【施策①】地域の特性を生かした農業の推進

【目標】地産地消の取組件数 年間 20 件増(R6 実績 36 件増)

III 市民の農ある暮らしに

つながる「さっぽろ農業」

- 農的体験活動の機会の提供やそれらをサポートする人材の確保
- 市民と農業者との交流や相互に情報交換できる機会の確保

(1)市民の農業に対する理解促進

- 【施策①】市民の農的体験活動の推進
- 【施策②】市民と農業者の交流機会の創出
- 【施策③】農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進

【目標】農業に関心のある市民の割合 80%(R5 実績 45.8%)

図表1 農業関連施策の実施状況と課題

1. 多様な農業の担い手の育成・確保		
目標値と実績値	・就農6年目における定着率 80%⇒実績 100%(令和6年) ・他産業から農業に参入した法人数 年間2法人⇒実績2法人(令和6年)	
施策	事業概要	課題
中核的な担い手のさらなる経営の安定強化	〈農業経営学習機会の提供〉 ・経営の多角化、法人化など企業的経営感覚を持つ農業者の育成に向けた情報や研修機会を提供します。 〈経営改善の体制強化〉 ・経営改善計画の審査において農業経営コンサルタントの意見を徴するなど体制の強化を図ります。 〈中核的な担い手への農地の集積〉 ・中核的な担い手が地域の中心となって農業経営を継続していくために、農地流動化に向けた地域の話し合いによる人・農地プランの作成に取り組めます。	・学習機会提供時における参加者の確保 ・研修内容の実用性・地域に沿った研修内容のプログラム ・継続的な支援の強化 ・農地集積化における合意形成
小規模経営農業者の持続的営農の確保	〈小規模経営農業者などの営農サポート〉 ・高齢農業者や小規模経営農業者の農業経営を支える農作業受委託や援農の仕組みづくりに取り組めます。	・担い手不足 ・制度的・組織的支援の不足
新規就農者の育成・確保	〈新規就農者へ向けたサポート〉 ・農業協同組合や農業委員会など、関係機関との連携した就農相談や実践的な研修の実施、就農地の確保、経営計画作成の助言などの就農支援を実施します。 〈新規就農者の早期営農定着へ向けたサポート〉 ・栽培技術支援、経営研修、販路確保、補助事業の活用などによる就農後の早期営農定着化を推進します。 〈新規就農者のネットワーク促進〉 ・販路開拓や労働・作業機械の相互補完の仕組みづくりなどに資する仲間づくりを推進します。	・就農地、研修受入先の確保 ・経営安定化対策(販路や資金の確保) ・技術面のサポート
多様な担い手の農業参入の推進	〈多様な担い手の育成〉 ・市民や団体の小規模農業参入を推進するための仕組みづくりに取り組めます。 〈異業種の農業参入へ向けたサポート〉 ・食関連産業や福祉関連法人など異業種の適正な農業参入を推進していきます。 〈職業としての農業への理解促進〉 ・農業技術の支援、研修機会の提供などに取り組むほか、就農への動機づけを行うための農業体験機会を提供します。	・農地の確保(賃貸借条件の緩和) ・持続可能な経営の確立 ・多様な経営主体に対応した農業体験や研修機会の確保
女性農業者や高齢農業者が活躍	〈女性農業者の活動支援〉 ・女性農業者間のネットワークづくりを推進し、女	・女性農業者に対して継続的な活動維持、多様なニーズへの対応

できる環境づくり	性農業者が積極的に活動できる環境を整え、農業経営能力向上や、農畜生産、加工販売などの技術習得のための研修機会や情報を提供します。 <次世代への農業技術の伝承> ・高齢農業者の知識や技術をさまざまな形で、次の世代に継承する機会を創出します。	・次世代の農業者の育成
2. 農地の活用と保全		
目標値と実績値	・意欲ある多様な担い手の農地利用面積 1,180ha⇒1,147ha(令和6年) ・認定市民農園の開設数 25か所⇒21か所(令和6年)	
施策	事業概要	課題
農地の利用集積、集約の促進	<農地の流動化促進> ・農地流動化対策として効果のある奨励金制度を引き続き実施し、優良農地の保全と中核的な担い手の経営安定を図ります。 <関係機関との連携による農地集積> ・農地中間管理機構と連携し、農地中間管理事業等により担い手への農地の集積・集約を図っていきます。	・奨励金制度の在り方を含め、農地流動化のための効果的な事業の選択 ・農業者への制度の周知 ・耕作条件が不利な土地(小規模地、不整形)
遊休農地の利活用の促進	<市内遊休農地の解消対策の検討> ・「人・農地プラン」に基づき、遊休農地解消対策の検討をします。 <補助事業活用による農地整備> ・市内の条件不利地にある農地について、各種補助事業を活用しながら、遊休農地の再生整備に取り組めます。 <地域の実状にあった農地の利活用> ・市民農園や体験農園など、地域の実状にあった農地的活用を促進します。 <多面的機能の視点に基づく、遊休農地の活用> ・自然環境の保全、良好な景観の形成など農地の多面的機能の維持保全につながる取組を推進し、遊休農地の発生防止を図ります。	・農地利用の意向把握と関係者間で情報を共有する仕組みづくり ・遊休農地の再生に必要な基盤整備への支援 ・市民農園や体験農園の開設に必要な人員の確保
市街化区域内及び周辺農地の活用	<市民交流の視点に基づく、農地の活用> ・市民の農的活動や農家と市民の交流の場として体験農園等による活用を検討していきます。 <多面的機能の視点に基づく、農地の活用> ・防災、環境保全、景観形成など多面的な機能の維持、保全に向けた農地のあり方を検討していきます。	・農家と市民の交流イベント、情報発信・継続的な関係構築
3. 農業経営の安定強化		
目標値と実績値	・農産物の安全・安心向上のための土壌診断実施数 200件⇒100件(令和6年) ・未利用都市廃棄物の農業利用に取り組む農業者数 50人⇒28人(令和6年)	
施策	事業概要	課題
特色ある農産物の生産振興	<消費者ニーズに沿った生産支援> ・消費者や実需者のニーズに的確に対応した農産	・伝統品種の生産支援と保護啓発 ・種子の確保・栽培方法等の技術

	物を選定し、地域に適合した作物・品種の生産普及に努めます。 〈技術普及と生産振興〉 ・関係機関との連携を強化して、農業者へのより効果的な技術普及と生産振興を図ります。 〈伝統野菜の生産維持〉 ・伝統野菜の種子の確保に向けた取組を支援し、生産普及を目指します。 〈地域資源のブランド化推進〉 ・地域の特性を生かした農産物のブランド化を推進します。	継承
安全・安心向上の取組や環境保全型農業の推進	〈消費者や実需者の信頼確保〉 ・安全・安心の向上や環境負荷の軽減に取り組み、さっぽろとれたてっこ制度を活用することにより、札幌産農産物全体のブランド力向上を図ります。 〈取組生産者への支援〉 ・生産履歴の管理や農業生産工程管理(GAP)、化学肥料や化学農薬の使用量低減に向けた新たな取組に対する支援を行います。 〈循環型農業の推進〉 ・公共工事から出る泥炭や家庭から排出された枝・葉・草を活用した堆肥化したもの等の有機性廃棄物、耕畜連携など農業に由来する有機物の利用を進め、循環型農業を推進します。 〈安全な畜産物の生産と畜産業の振興〉 ・関係機関と連携し、家畜防疫対策の充実、強化を図ります。 〈鳥獣被害防止対策の実施〉 ・鳥獣による農業被害を軽減するため、被害防止対策を実施します。	・ブランド力向上のための情報発信 ・循環型農業に取り組む農業者との連携体制の構築と支援 ・家畜防疫対策の強化 ・鳥獣被害防止対策の充実
地産地消による流通拡大支援	〈札幌産農産物の販路確保〉 ・市内の直売所における販売や学校給食での利用等、効率的、効果的な流通、販売の取組を推進します。 〈市内食関連産業等との交流促進〉 ・農業者と食関連事業者や流通事業者との情報交換・交流を促進し、札幌産農産物の市内流通量の増加や付加価値の高い特長ある食品開発のきっかけづくりに取り組みます。	・札幌産農産物の情報発信・流通量の維持 ・販売促進戦略としてイベントの開催、消費者へのPR
4. 地区ごとの農業の個性を生かした多様な取組の推進		
目標値と実績値	・地域資源を活用し、農業者が連携して取り組むイベント等の回数(年間) 10回⇒27回(令和6年) ・農業交流関連施設の開設数 16か所⇒16か所(令和6年)	
施策	事業概要	課題
地域の特性を活	〈農業者と関係者の連係情報を収集〉	・農業者や関係者との継続的な情

かした農業の推進	・地域内のイベントにおける農産物の販売や地域内の飲食店等における農産物の活用など、地域内の情報を収集します。 〈農業交流関連施設の開設の促進等〉 ・農業交流関連施設の開設の促進や、観光農園、体験農園等と関連機関等との連携を視野に入れた活動を推進します。 〈農業者による地区ごとの取組の推進〉 ・地域の特色ある地域資源を活用し、農業者が、農業者同士、農業団体、市民等と連携して行う、地区ごとの様々な取組を推進します。	報収集体制の構築
5. 市民の農業に対する理解促進		
目標値と実績値	・市民農業体験参加者数 10 万人⇒8.2 万人(令和6年) ・サッポロさとらんど入園者数 70 万人⇒65 万人(令和6年) ・サッポロさとらんどを利用した人の満足度 90%⇒92.3%(令和6年)	
施策	事業概要	課題
市民の農的活動の推進	〈市民の農的活動に取り組むための学習機会の創出〉 ・サッポロさとらんどを中心として、市民の農的活動を促すための学習や研修の他、地域の食文化を学ぶ機会を提供します。 〈子どもたちの食農教育の場の創出〉 ・関係機関との連携により、子どもや若い世代の親など、次世代を担う市民に札幌市の農業を理解してもらうため、食や農業について学ぶ機会を提供します。 〈農業活動をサポートする人材の育成〉 ・市民農業講座の運営を通じて、市民の農業活動等をサポートする「農業応援団」を育成します。 〈農的活動実施に向けた情報収集〉 ・市民の農的活動を推進していくため、NPOや市民団体の活動情報を収集します。	・サッポロさとらんど施設、設備の老朽化対策 ・農体験リーダーの増加と派遣先の拡大
市民と農業者の交流機会の創出	〈農業とのふれあい促進〉 ・サッポロさとらんどを拠点として、農業体験や農業者との交流など、市民の農業を理解する機会を増やします。	・魅力的なイベントの企画・実施 ・イベントの情報発信方法
農業者、関係機関、消費者の相互理解の促進	〈さっぽろ農業の周知活動〉 ・広報誌やパンフレット、ホームページなどを活用して、旬の地場野菜や安全性、食べ方などの情報発信を行います。 〈イベントを通じた食と農への理解促進〉 ・サッポロさとらんどイベントなどを通じて、札幌農業や食への関心を高める取組を進めます。	・札幌産農産物の魅力 PR 強化

3 札幌市の農業の現状と課題

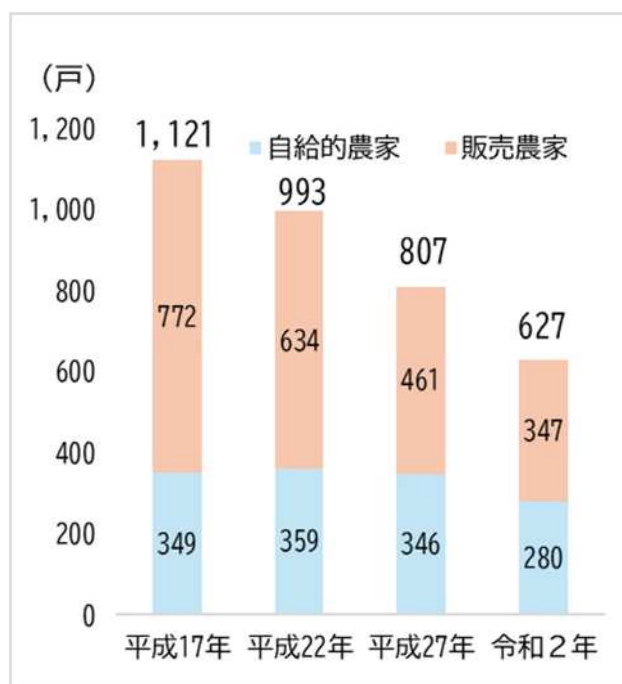
(1) 農家戸数と農業就業人口(販売農家)

【現状】

令和2年の札幌市の総農家戸数は627戸であり、平成27年の807戸と比較すると22%の減少となっています。また、農業就業人口は、平成27年から令和2年まで16%減の782人となっているほか、65歳以上の割合は58%と高齢化が進んでいます。

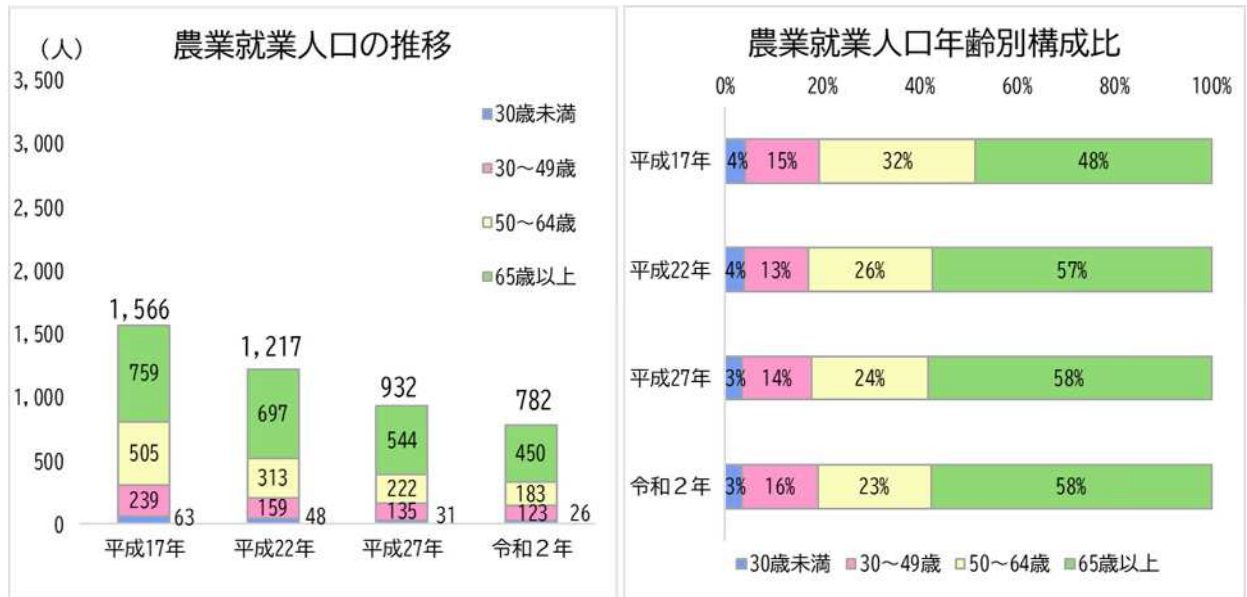
上記のことから、札幌市農業における担い手の減少と高齢化が進んでいる状況がうかがえます。

図表2 総農家数の推移



(資料:2020 年農林業センサス)

図表3 農業就業人口の推移と年齢階層別農業就業人口



(資料:2020 年農林業センサス)

【課題】

札幌市の農業は、農産物を供給するだけでなく、教育や福祉との連携、市民との交流の場、農業文化の継承など、地域社会に多くの公益的機能を果たしています。このため、農家戸数の減少や農業就業人口の高齢化は、作物生産量や新鮮な農産物の供給に影響を与えるだけでなく、農地の荒廃が進み、都市における多様な機能が損なわれるなど、地域社会への影響が大きなものとなります。

そのため、新規就農者の育成・定着や多様な担い手の確保などの対策が求められており、加えて農業生産の効率化・省力化支援といった生産性の向上を図る取組を進めていく必要があります。

(2)意欲的な担い手等の経営力強化

【現状】

経営に意欲的な農業者の割合の維持

令和6年の札幌市の認定農業者・認定新規就農者・中核農家数はそれぞれ65戸・8戸・78戸であり、令和2年の69戸、12戸、88戸と比較すると減少傾向にあります。一方、販売農家戸数に対する認定農業者・認定新規就農者・中核農家数の割合は増加しています。

このことから、農業経営体数が減少する中、経営に意欲的な農業者が札幌の農業を支えている状況がうかがえます。

図表4 経営に意欲的な農業者の割合

	平成22年	平成27年	令和2年
A 認定農業者、認定新規就農者、中核農家数	160戸	174戸	169戸
B 販売農家戸数【再掲】	634戸	461戸	347戸
割合（A／B）	25%	37%	48%

（資料：札幌市）

【課題】

今後、担い手不足が深刻化し、農業の生産性の低下や遊休農地の増加が懸念されます。販売農家戸数が減少していく中でも、経営に意欲的な農業者数の割合を維持することにより、効率的かつ安定的な農業生産や地産地消の推進を図ることができます。

そのため、担い手の育成・確保に加え、経営に意欲的な農業者を支える取組の継続が必要です。

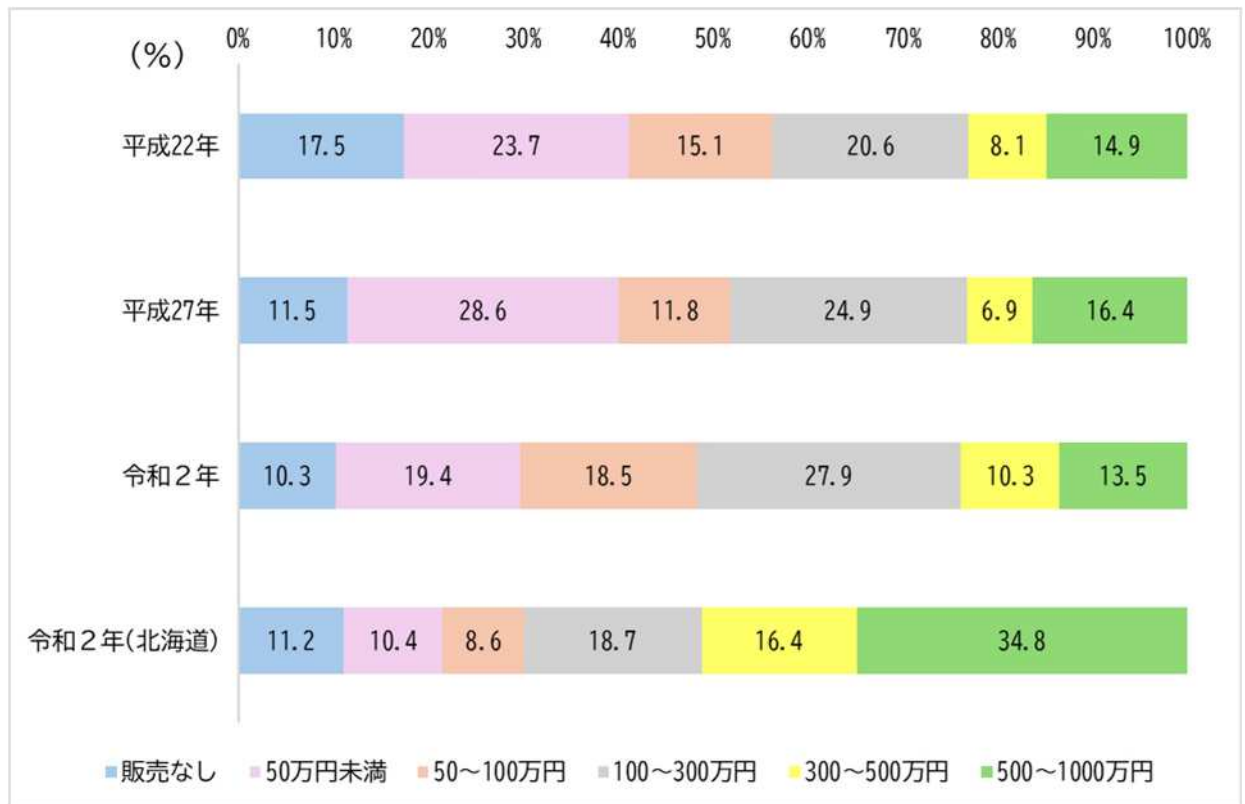
(3)多様な担い手の確保・育成

【現状】

① 高い小規模経営農家の割合

農産物販売金額規模別の農家数をみると、平成22年、平成27年は50万円未満の割合が23.7%、28.6%と最も多いことがわかります。しかし、令和2年では100～300万円が27.9%と最も多くなっています。このことから、100～300万円の農産物販売金額規模別農家が年々増加していることがわかります。

図表 5 農産物販売金額規模別農家数の構成の推移(経営体)

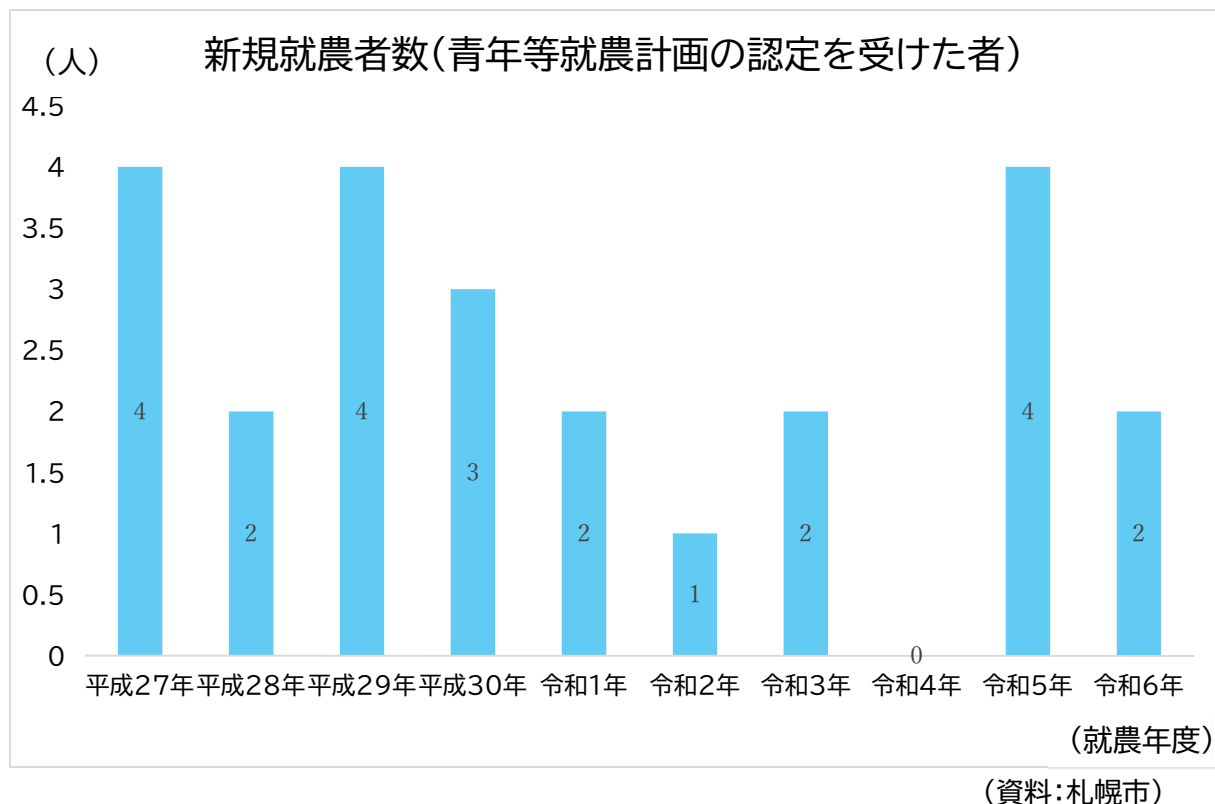


(資料:2020 年農林業センサス)

② 新規就農者の推移

過去10年間の新規就農者数（青年等就農計画の認定を受けた者）をみると、年間平均は約2.4人で推移していることがわかります。

図表 6 新規就農者の推移



【課題】

多様な担い手の確保・育成は、高齢化や後継者不足、農地の確保、不安定な農業経営などを背景に、十分に進んでいない現状です。

そのため、新規就農者の継続的な支援をはじめとして、多様な担い手を確保・育成する取組が必要です。

(4) 農地面積と農地流動化

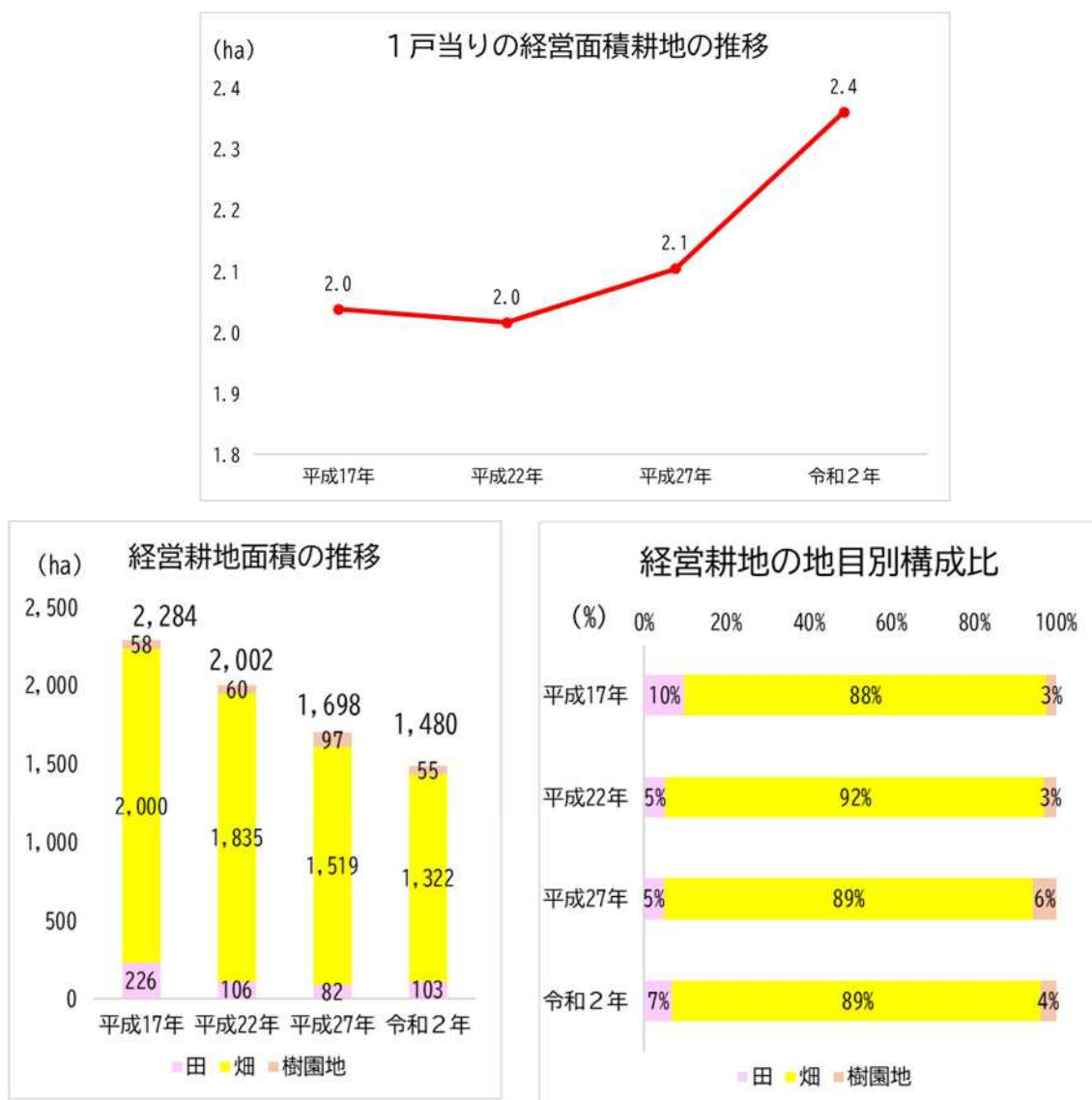
【現状】

① 農地面積(経営耕地面積)

札幌市の市域面積は1,121.26km²(112,126ha)で、そのうち令和2年の経営耕地面積は1,480haであり、市域面積の約1.3%を占めています。

経営耕地面積は年々減少しており、平成27年の1,698haと比較すると約13%の減少となっています。一方、令和2年の農家1戸あたり経営耕地面積は2.4haとなっており、平成27年と比較すると0.3ha経営耕地面積が大きくなっています。また、耕地地目別農地面積の構成をみると、畑が89%を占めていることがわかります。

図表 7 経営耕地面積の推移と耕地種類別農地面積の構成



(資料:2020年農林業センサス)

札幌市（総農家数） (単位：ha)

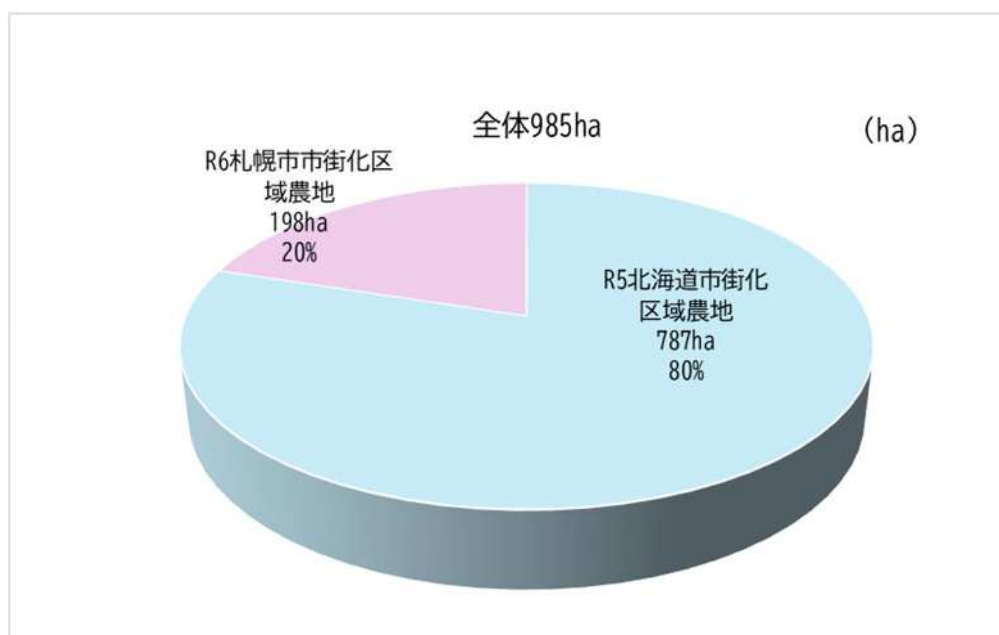
年次	経営 耕地 面積	総農家数	地目別			1 戸当り の経営耕 地面積
			田	畑	樹園地	
平成17年	2,284	1,121	226	2,000	58	2.0
平成22年	2,002	993	106	1,835	60	2.0
平成27年	1,698	807	82	1,519	97	2.1
令和2年	1,480	627	103	1,322	55	2.4

② 市街化区域の農地面積

令和6年に調査した札幌市の市街化区域の農地面積（作付有り）は198haとなっています。

また、北海道全体の市街化区域内にある農地面積985haに対し、札幌市に約20%が集中しています。

図表 8 北海道の農地面積と札幌市の農地面積の比較（市街化区域）



（資料：総務省固定資産の価格等の概要調書、札幌市令和6年農地現況調査及び活用検討業務）

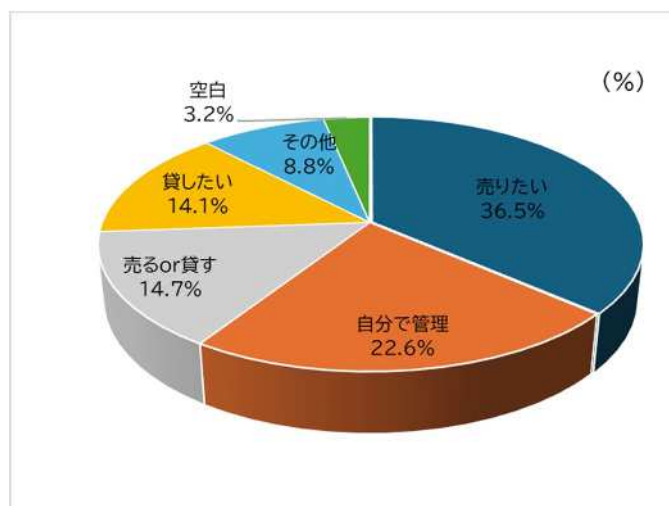
③ 土地利用の意向

令和5年に実施した「農業経営及び農地利用の意向調査」にて、農地の賃借、売買の意向を調査した結果によると、農地を売りたいと回答した人は124人で、次いで自身で管理したいと回答した人が77人でした。この結果から、農地を売りたい

い人が最も多いことがわかります。

図表 9 農地の賃借、売買の意向

選択肢	人数	割合
売りたい	124	36.5%
自身で管理	77	22.6%
売るor貸す	50	14.7%
貸したい	48	14.1%
その他	30	8.8%
空白	11	3.2%
計	340	100.0%



(資料:札幌市)

【課題】

高齢化や後継者不足、不安定な農業経営等により、農地を手放したい人がいても受け手が少ないことが問題となり、経営耕地面積の減少に歯止めがかからない状況です。

そのため、新規就農者の確保や農業経営の安定化に向けた支援等によって、農地の受け手を増やすことが必要です。

さらに、地域との連携によって遊休農地を再利用する取組など、農地の有効利用も期待されています。

(5)市民農園

【現状】

市民農園は、令和6年で21ヵ所(認定区域面積:23.6ha、2,504区画)が開設され、利用率※は約84%となっています。

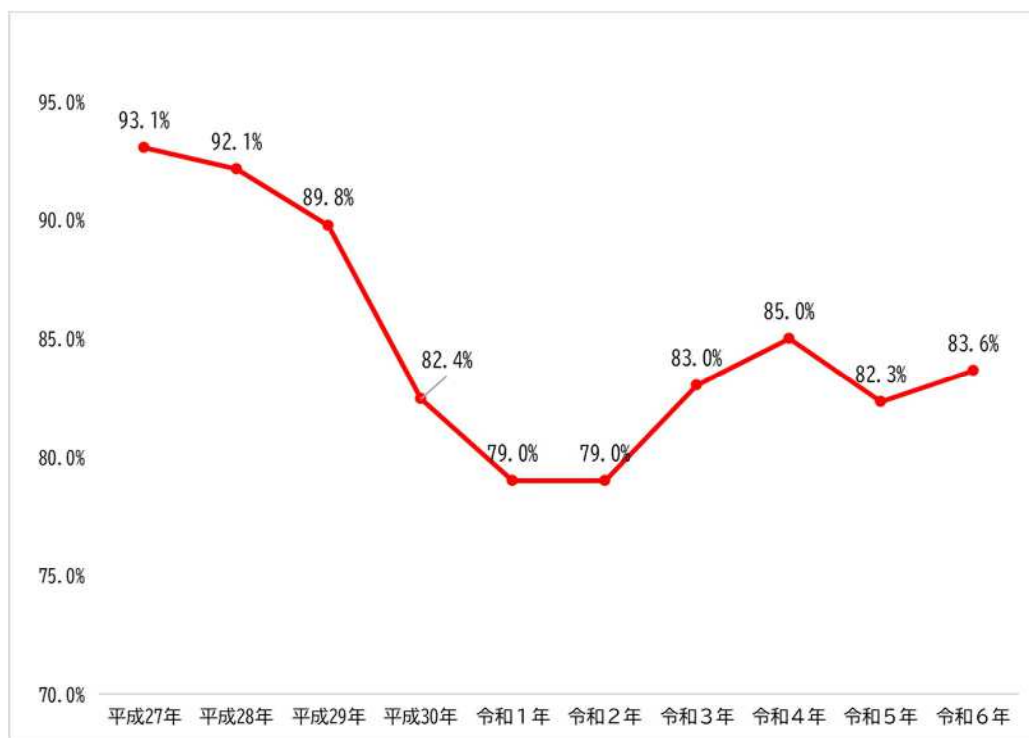
図表 10 市民農園開設箇所数・区画数



(資料:札幌市)

※利用率 = 利用(契約)区画数 / 開設(募集)区画数

図表 11 市民農園利用率



	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
利用率	93.1%	92.1%	89.8%	82.4%	79.0%	79.0%	83.0%	85.0%	82.3%	83.6%

(資料:札幌市)

【課題】

市民農園の開設数は、開設者の高齢化や後継者不足により、市民農園の維持が難しいとの相談が増えており、令和6年に減少しています。一方、近年の利用率は8割以上を維持していることから、市民のニーズが高いことを示しています。

このため、既存開設者や新規開設への支援等によって、今後とも市民が農的な活動に触れる機会の提供が求められています。

(6)鳥獣被害

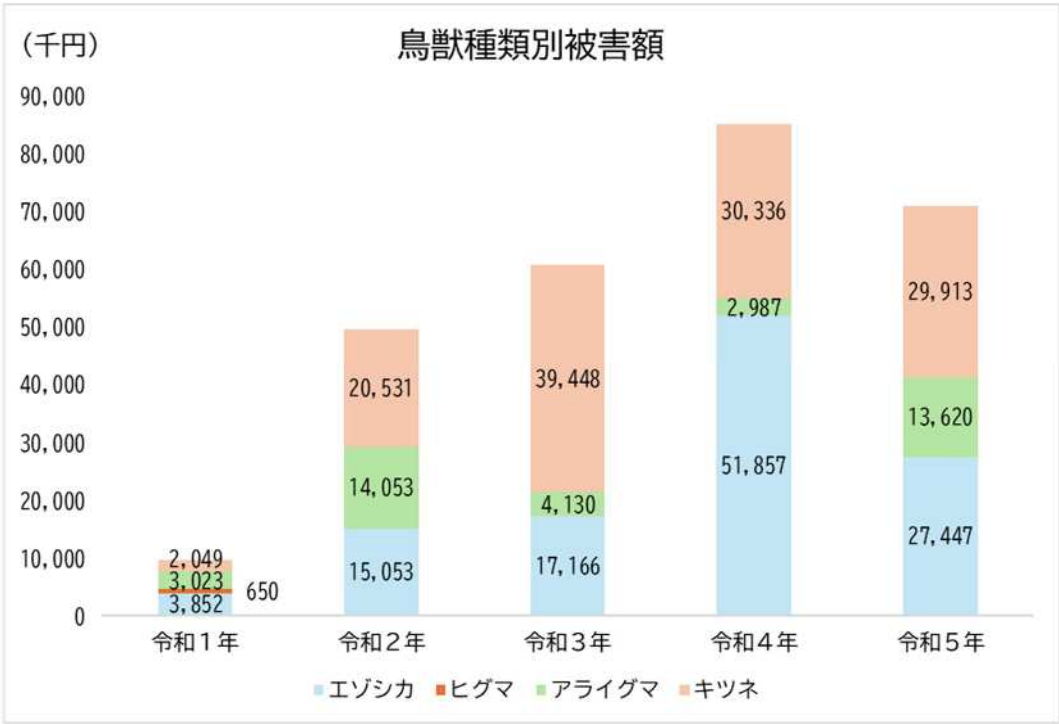
【現状】

① 農業被害の状況

農業被害について、令和4年にエゾシカの被害が急増したため最多となっています。エゾシカの被害は、令和元年から年々増加傾向となっていることがわかります。また、被害作物は果樹、スイートコーン等が被害に遭っています。

図表 12 鳥獣種類別被害額(千円)

種類別	令和1年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和5年被害作物等
エゾシカ	3,852	15,053	17,166	51,857	27,447	果樹、葉茎菜類、デントコーン、スイートコーン他
ヒグマ	650	0	0	0	0	
アライグマ	3,023	14,053	4,130	2,987	13,620	スイートコーン、果樹、果菜類、スイカ他
キツネ	2,049	20,531	39,448	30,336	29,913	葉茎菜類、スイートコーン、果菜類、スイカ
合計	9,574	49,637	60,744	85,180	70,980	葉茎菜類、果樹、スイートコーン、果菜類、デントコーン、スイカ他

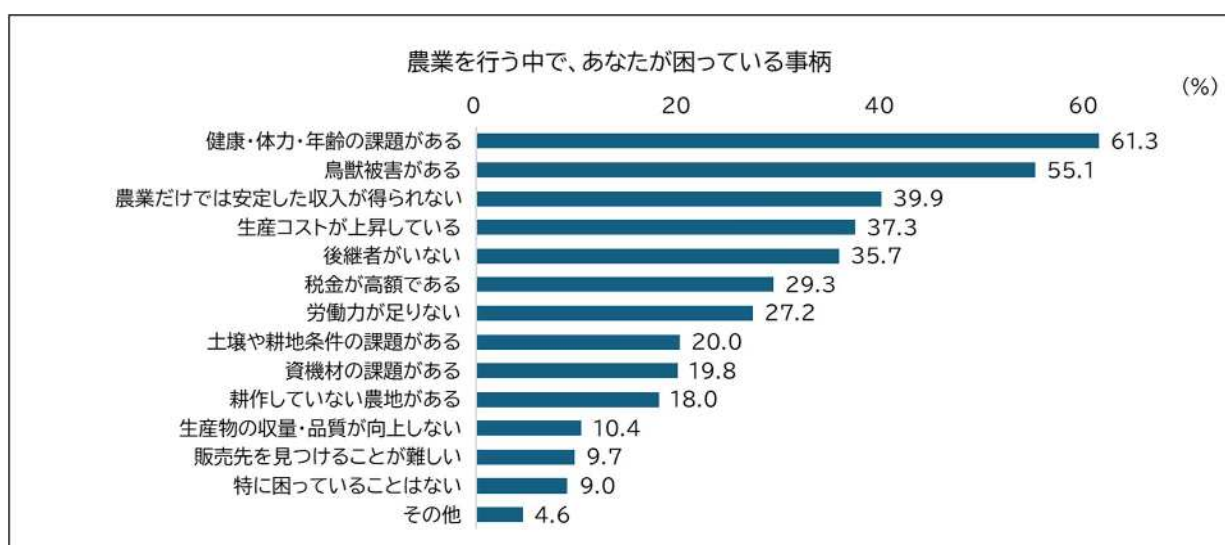


(資料:札幌市)

② 鳥獣被害対策へのニーズの高まり

令和 6 年度の農業者アンケート結果によると、「農業を行う中で困っている事柄」の回答として、「健康・体力・年齢の課題がある」(61.3%)に次いで、「鳥獣被害がある」(55.1%)が2番目に多く、約半数の農業者が鳥獣被害で困っていることがわかります。

図表13 農業を行う中で困っている事柄の回答



(資料:令和6年度農業者アンケート、回答数438件、複数回答可)

【課題】

鳥獣被害の課題としては、農作物への被害が深刻であり、農家の経済的損失や営農意欲の低下が懸念されています。また、高齢化や過疎化により、被害防止の人手が不足していることも大きな問題です。

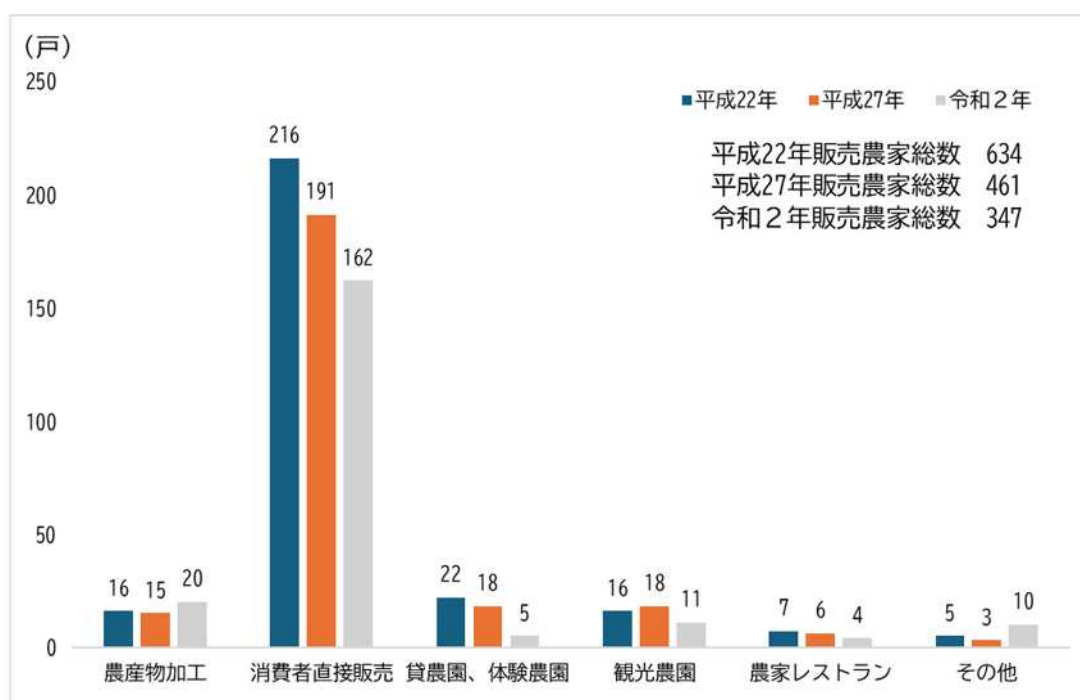
このため、防護柵の設置や電気柵の活用、捕獲活動の推進を図る必要があります。

(7)札幌産農産物

① 直接販売に取り組む販売農家は4割

札幌市では、都市にある有利性を活かし、農産加工や直接販売、観光農園、市民農園、農家レストランなど、多様な事業に取り組む農業者がいます。大消費地である札幌市は直接販売のニーズが高いと言われており、4割を超える販売農家が直接販売に取り組んでいます。

図表 14 農業生産関連事業を行っている販売農家数

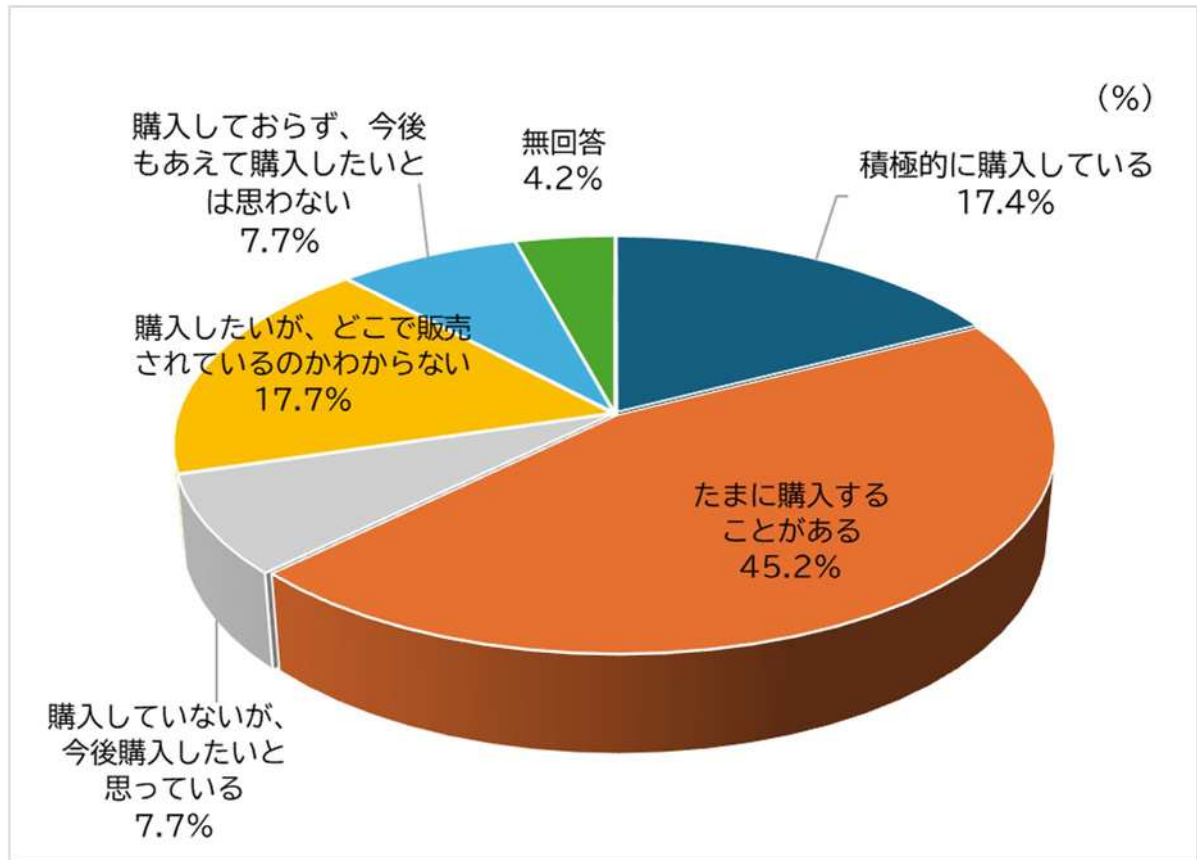


(資料:2020 年農林業センサス)

② 札幌産農産物を購入している市民は6割に留まっている

令和5年度市民アンケート結果によると、札幌市で生産された農産物の購入に関する質問に対して、「積極的に購入している」が17.4%、「たまに購入することがある」が45.2%となっており、札幌産農産物を購入していると回答した市民は62.6%に留まっています。

図表 15 札幌産農産物の購入意欲について



(資料:令和5年度市民意識調査、回答数2,339件)

③さっぽろとれたてっこ制度

札幌産農産物の地域ブランド化を目指し、販売促進の面から支援するため、令和1年5月、さっぽろとれたてっこ認証制度を産地表示制度「さっぽろとれたてっこ制度」に変更しました。



さっぽろとれたてっこのロゴマーク

【課題】

4割を超える販売農家が直接販売に取り組む一方で、札幌産農産物を購入している市民が6割に留まっているのが現状です。今後、都市にある有利性を活かして、生産物を市民に積極的に販売する視点が重要となります。

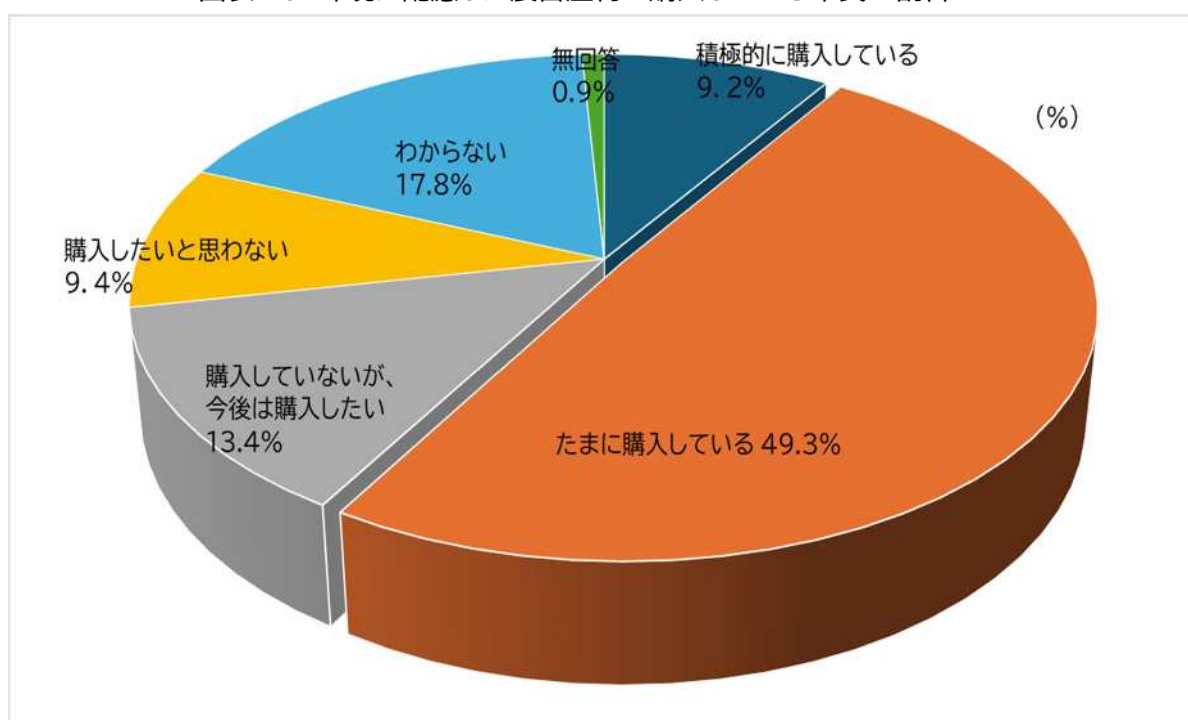
また、さっぽろとれたてっこ制度は市民の認知度が低く、直売所等の限定的な場所でしか取り扱っていないのが現状です。今後は、札幌産ということ进行全面にアピールすることにより、札幌の農産物を広く市民に知ってもらうことが大切です。

(8)環境に配慮した農業

【現状】

令和6年度の市民アンケート結果では、「環境に配慮した生産手法によってつくられた農畜産物(オーガニック・有機・無農薬等)を購入しているか」に対し、「たまに購入している」(49.3%)と回答した割合が最も多く、「積極的に購入している」(9.2%)とあわせると、環境に配慮した農畜産物を購入している市民の割合は58.5%となり、環境に配慮した農業への意識の高まりが伺えます。

図表 16 環境に配慮した農畜産物を購入している市民の割合



(資料：令和6年度市民アンケート、回答数1,480件)

【課題】

環境に配慮した農業として、化学肥料や化学農薬を減らすことや堆肥等を活用した土づくりの取組は広まりつつあります。しかし、温室効果ガスを削減する施設・設備の導入やリサイクル製品の使用等は、費用対効果が得られにくいことから、なかなか普及していません。

このため、環境に配慮した農業に取り組む農業者への支援と同時に、生産者による環境負荷低減の努力を可視化し、環境に配慮した農産物を消費者が選択できる環境づくりを通じて、消費につなげていくことが求められます。

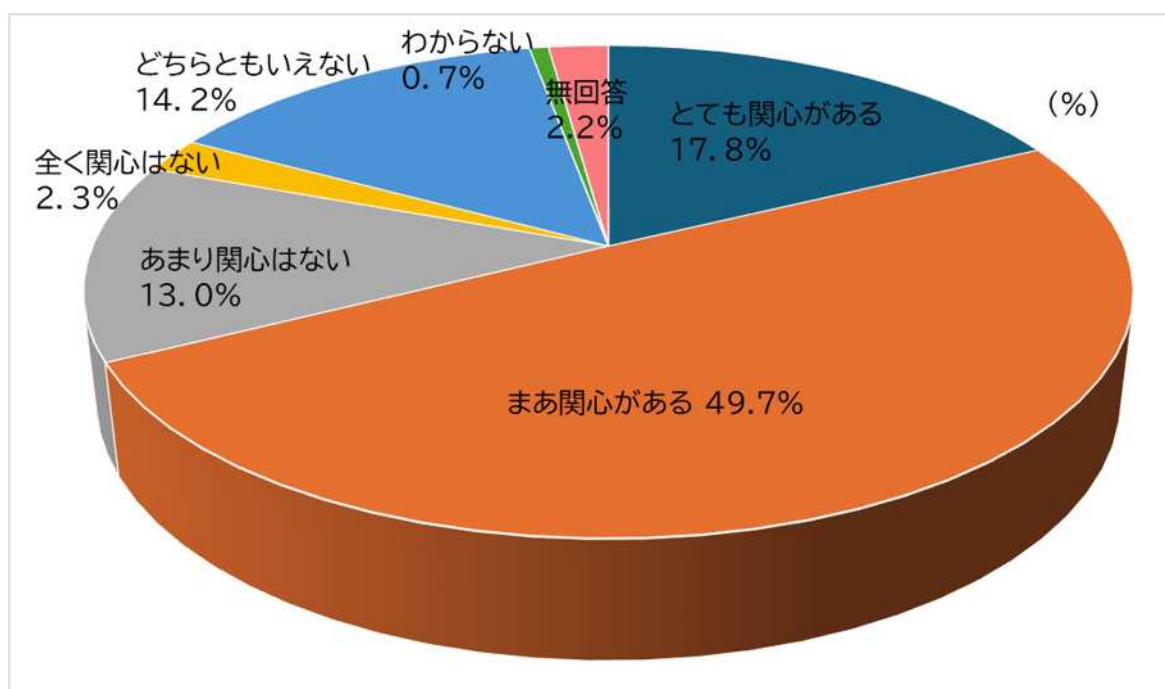
(9)市民の農ある暮らし

【現状】

① 農業への関心の高まり

令和6年度の市民アンケート結果では、「札幌市の農業（農畜産物・農体験・景観）への興味や関心」について、最も多かった回答は「まあ関心がある」（49.7%）でした。「とても関心がある」（17.8%）と合わせると、札幌市の農業に関心がある市民の割合は 67.5%と、農業への関心は高いことが伺えます。

図表 17 札幌市の農業へ興味・関心を示している市民の割合



（資料：令和6年度市民アンケート、回答数1,480件）

② 農業体験者数の増加

「人と農業・自然とのふれあい」、「都市と農業の共存」をテーマとして、市民が農業や自然と親しみ、体験を行うことを総合的に支援する拠点として、札幌市が開設しているサッポロさとらんどでは、これまで農業体験を中心にプログラムを展開しているほか、認定市民農園を利用する市民を含めると、平成28年以降、農業体験者数は徐々に増えています。

図表 18 市民農業体験者数の推移

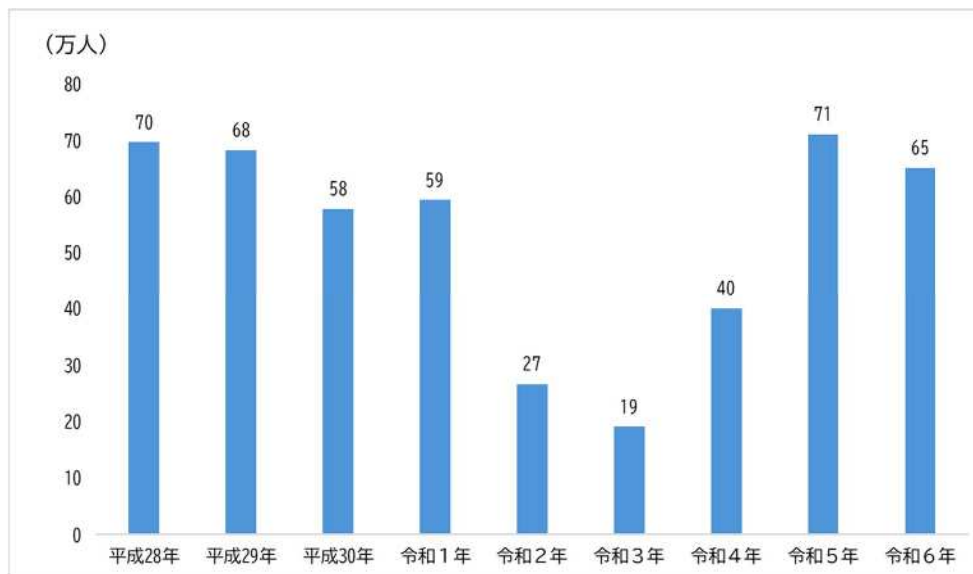


(資料:札幌市)

③ サッポロさとらんどの入園者

サッポロさとらんどの入園者数は、令和2～3年では新型コロナウイルスの影響で入園者が大幅に減少しています。令和4年以降は、徐々に入園者が回復し、令和5～6年は、コロナ禍前を上回る入園者数となっています。

図表 19 サッポロさとらんど入園者数の推移



(資料:札幌市)

【課題】

札幌市の農業に興味を持っている市民の割合が多いことから、市民向けの体験型農業イベントの充実、農業者との交流を通じて、都市農業ならではの魅力を伝えるPRを強化することにより、市民の農業への理解をさらに深めることが大切です。

第3次さっぽろ都市農業ビジョン 骨子(たたき台)

ビジョン編

基本理念

- 案1: 変わる。育てる。さっぽろ農業
 案2: 多様な手で育み、つなぐ、さっぽろ農業
 案3: 多様な担い手が支える持続可能なさっぽろ農業
 案4: 札幌から育む、つなぐ、都市と農の共創
 案5: 未来へつなぐ、魅力あふれるさっぽろ農業

計画の柱

I. 多様な担い手による 持続可能な都市農業の推進

II. 市民の身近に農ある暮らしの実現

取組の方針とポイント

I-1. 農地の保全と活用

- ・農地の保全
- ・農地の利用集積
- ・遊休農地の発生を抑制
- ・小規模でも農業を始められる環境づくり

I-2. 多様な担い手の育成・確保

- ・新規就農者の育成・確保
- ・認定農業者や中核農家等の経営発展を支援
- ・多様な農業者による農業生産活動の支援
- ・旧農業支援センターを活用した新たな支援

I-3. 農業経営の安定強化

- ・農業経営基盤の安定対策
- ・鳥獣被害防止対策の強化
- ・実情に適したスマート農業技術の導入を推進

I-4. 環境に配慮した農業の推進

- ・土づくり支援
- ・みどり認定の拡大・定着
- ・農業者、市民への情報発信

I-5. 地域の特性を生かした多様な取組の推進

- ・農業者、JA、連携中枢都市圏と連携したイベント開催
- ・6次産業化(施設整備)の推進
- ・農を通じた地域活性化
- ・伝統品種、伝統野菜の生産支援と保護啓発

II-1. 市民の農的体験機会の充実

- ・さとらんどを活用した農的体験の提供
- ・市街地を含めた市民農園の開設支援
- ・農業者や法人と連携した農体験事業の推進
- ・農的体験を通じた食育の推進

II-2. 市民の農業に対する理解促進

- ・地産地消のさらなる推進
- ・さっぽろ農業の魅力を伝える広報活動の展開
- ・新たな就農スタイルの推進

目指す姿のイメージ

- ・大消費地の優位性
- ・地産地消への高い意識
- ・市民の農業への理解の深まり



- ・生産力の確保
- ・豊かな緑の景観が維持



さっぽろオリジナルの
持続的な都市農業の振興



- ・多様な担い手が活躍
- ・農業を志す人や農を生活に取り入れる人が増加



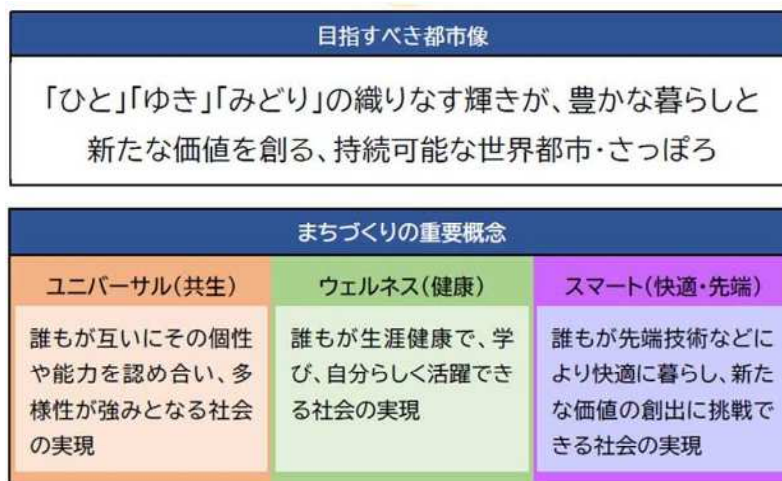
- ・農地の保全
- ・農地の多面的機能が発揮

アクションプラン編

具体的な施策と取組スケジュール

成果指標

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョンの全体像



基本的な視点

これまでの視点

市街化調整区域の農地



これからの視点

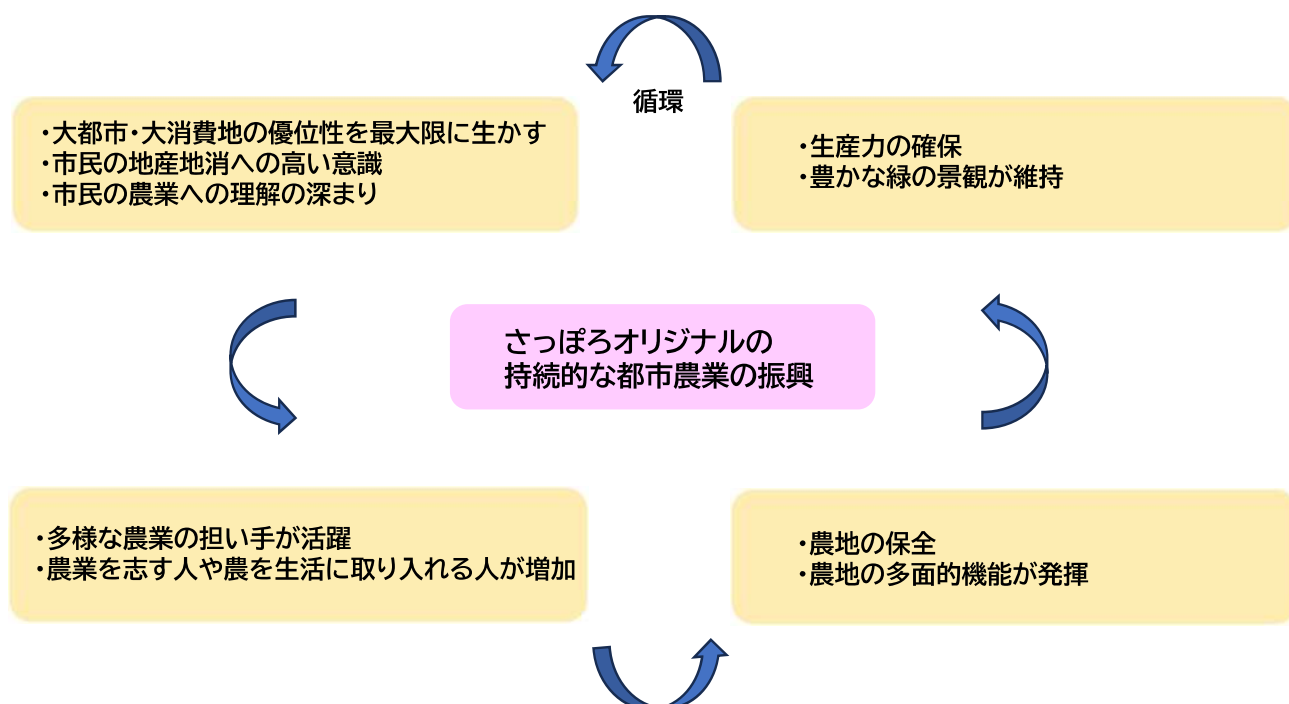
市街化区域と市街化調整区域の農地

市内農業者・JA、市民を対象



- ・北海道の大消費地として北海道農業のハブ的役割
- ・さっぽろ圏内全域の農業振興を目指し、連携中枢都市圏との連携を視野に入れた取組み

目指す姿のイメージ



見直しの視点

変わる

- 社会情勢の不安定化や農産物価格の高騰など、食料の安定供給に対する国民の意識が「変わる」
- 環境に配慮した取組みの重要性が国民に浸透し、農業が果たす役割も「変わる」
- スマート農業など新たな生産技術により、これまでの農業が少しずつ「変わる」

育てる

- 農業生産は「育てる」こと
- 将来を担う子ども達が農業や食の重要性を理解し「育てる」
- 多様な農業の担い手が活躍する新しい働き方への理解を「育てる」
- 札幌伝統野菜、さっぽろ農業の魅力を「育てる」

支える

- さっぽろ農業は意欲的な担い手が「支える」
- これからは多様な担い手も「支える」
- 農業生産者を応援したい市民が「支える」
- 意欲的に取り組む生産者への支援を通じて「支える」

つなぐ

- 伝統野菜の種の保存により次世代へ「つなぐ」
- 若い世代、子ども達へさっぽろ農業の魅力や大切さを「つなぐ」
- 地域の農業者や札幌圏内市町村と連携し「つなぐ」

魅力

- 大都市でありながら農業が身近にある「魅力」
- さっぽろ農業は経済と観光を支え、より「魅力」ある産業へ発展できる分野として高まる期待
- 未来を担う若い世代が積極的に農業に取り組もうと思う「魅力」あるさっぽろ農業を目指す

基本理念(案)

これらの視点を踏まえ、さっぽろ農業の「目指す姿」の実現に向けて、下記の基本理念5案を検討。

① 変わる。育てる。さっぽろ農業

② 多様な手で育み、つなぐ、さっぽろ農業

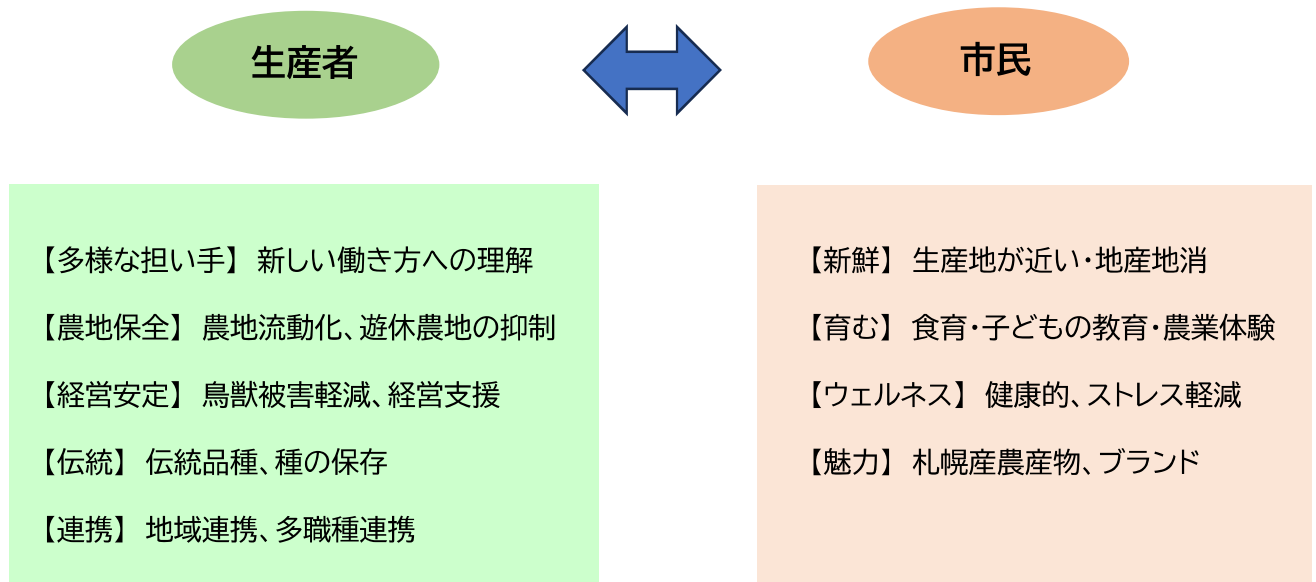
③ 多様な担い手が支える持続可能なさっぽろ農業

④ 札幌から育む、つなぐ、都市と農の共創

⑤ 未来へつなぐ、魅力あふれるさっぽろ農業

見直しの視点

基本理念に基づき、目指す姿を実現するためには、「生産者」と「市民」の距離を縮めて相互理解を醸成



計画の柱(案)

多様な担い手による
持続可能な都市農業の推進

市民の身近に農ある
暮らしの実現

取組の方針 I -1. 農地の保全と活用

方針	課題	取組の方向性
①農地の保全	・耕地面積の減少 ・市街化区域農地の宅地化	・優良農地の保全 ・市街化区域農地の活用促進
②農地の利用集積	・点在する農地 ・農地利用意向に関する情報収集	・農地流動化奨励金(市費)の交付 ・農業委員会や農地中間管理機構との連携強化
③遊休農地の発生を抑制	・農地の担い手不足 ・農地利用の意向把握	・農地利用最適化推進委員等による土地利用意向の調査 ・JAや農地中間管理機構と情報共有体制の構築
④小規模でも農業を始められる環境づくり	・農地の賃貸借条件 ・小規模でも貸付可能な農地情報の把握	・農地利用最適化推進委員等による土地利用意向の調査 ・賃貸借の条件を満たす人へのマッチングの仕組みづくりを検討

取組の方針 I -2. 多様な担い手の育成・確保

方針	課題	取組の方向性
①新規就農者の育成・確保	・就農地や研修先の確保 ・就農後の経営安定化	・就農相談や研修機会の提供 ・経営の早期安定に必要な機械や施設への経費の助成 ・農業委員会やJAと連携した就農地確保
②認定農業者や中核農家等の経営発展を支援	・経営に意欲的な農業者を支える取組の継続	・認定農業者、中核農家等を対象に機械や施設等の導入経費の助成
③多様な農業者による農業生産活動の支援	・小規模経営体や自分のペースで農業を始めたい人への支援の在り方	・地域の実情に適した農福連携の在り方検討 ・小規模でも農地を借りやすい仕組みづくりの検討 ・女性や高齢者を含めた多様な農業関係者が活躍できる環境づくり
④旧農業支援センターを活用した新たな支援	・民間活力の導入 ・省エネ技術やスマート技術など多様化する農業技術	・民間活力(スタートアップ企業等)の導入による新たな支援策の検討 ・多様な担い手を育成する場として活用することを検討

取組の方針Ⅰ-3. 農業経営の安定強化

方針	課題	取組の方向性
①農業経営基盤の安定対策	・資機材価格の高騰	・需要の多い施設整備支援に重点 ・共同利用施設等更新の支援を強化 ・農業者支援策の情報発信を工夫
②鳥獣被害防止対策の強化	・鳥獣被害額は増加傾向	・有害鳥獣駆除等の事業実施体制の強化 ・電気柵等の侵入防止対策の強化 ・ICT技術の活用
③実情に適したスマート農業技術の導入を推進	・初期コストや維持費など費用対効果が得られにくい ・スマート農業に触れられる機会が少ない	・農業支援センター跡地を活用した官民連携の実証実験による検証 ・小規模農業者や初心者向けの見学会や研修機会の提供 ・機材導入経費の助成

取組の方針Ⅰ-4. 環境に配慮した農業の推進

方針	課題	取組の方向性
①土づくり支援	・肥料価格の高騰	・公共事業で発生する有機資源の利用 ・適切な施肥設計を行う土壌診断により施肥量を低減
②みどり認定の拡大・定着	・制度の認知度がまだ低い ・申請手続きのハードル ・相談や支援体制が不十分	・説明会や相談窓口の設置 ・北海道やJAと連携した支援体制の確立 ・みどり認定取得農産物の流通支援
③農業者・市民への情報発信	・初期コストや維持費など費用対効果が得られにくい ・高い専門性や経験が必要 ・価格上昇への消費者理解の不足	・国の補助制度活用に向けた支援 ・各種環境技術を紹介する広報活動 ・消費者にわかりやすい表示や広報活動

取組の方針Ⅰ-5. 地域特性を生かした多様な取組の推進

方針	課題	取組の方向性
①農業者・JA・連携中枢都市圏と連携したイベント開催	・農業者やJAとの連携不足 ・消費者ニーズの把握	・JAとの協力体制の強化 ・継続的な消費者ニーズの調査 ・官民連携のイベント企画
②6次産業化(施設整備)の推進	・許認可申請に係るハードル ・設備投資に係る財政的負担 ・6次産業化施設の認知不足	・農業交流関連施設認定 ・国の補助制度活用への支援 ・市公式HP等での広報
③農を通じた地域活性化	・地域の衰退による森林、農地の荒廃 ・地域連携体制の形成 ・資金源の確保	・里山事業の推進 ・地域資源を有効活用した農業と観光ビジネスの連携
④伝統品種・伝統野菜の生産支援と保護啓発	・種の保存 ・伝統の継承 ・生産量の確保 ・消費者への普及啓発	・札幌黄苗の小学校配布 ・サトホク親苗の農業者配布 ・札幌大球の種の保存 ・伝統野菜の魅力PRを強化

取組の方針Ⅱ-1. 市民の農的体験機会の充実

方針	課題	取組の方向性
①さとらんどを活用した農的体験の提供	・施設の老朽化と魅力アップ ・支援センター跡地の機能更新	・施設保全計画に基づく補修、修繕と民間事業者との連携 ・支援センター跡地の有効活用
②市街地を含めた市民農園の開設支援	・開設者の高齢化、後継者不足 ・市街地の農地の減少 ・開設手続きや施設整備経費等の負担 ・利用者募集等の事務負担	・第3者や企業等による開設の推進 ・市街地における候補地を検討 ・事務手続きのサポートや施設整備費補助 ・市公式HP等での広報
③農業者や法人と連携した農体験事業の推進	・採算性の確保 ・農業者側の人手不足 ・情報発信不足	・国の補助制度活用に向けたサポート ・農体験リーダーの派遣 ・SNS等の広報活動による情報発信
④農的体験を通じた食育の推進	・地産地消への理解促進 ・幅広い世代の食育活動	・関係部局と連携した食育活動の推進 ・さとらんど子ども学習農園や収穫、加工体験イベントの開催 ・市内学校等での農業学習を支援する農体験リーダーの育成 ・市民農園の推進

取組の方針Ⅱ-2. 市民の農業に対する理解促進

方針	課題	取組の方向性
①地産地消のさらなる推進	・「さっぽろとれたてっこ制度」の認知度不足 ・地産地消の対象とする産地範囲が曖昧	・「さっぽろとれたてっこ」を地産地消の概念として普及させる取組へシフトしていくことも検討 ・連携中枢都市圏との連携強化
②さっぽろ農業の魅力を伝える広報活動の展開	・市内産農産物の購入機会が少ない ・札幌ブランド農産物のPR不足	・市内産農産物を購入できる直売所等の広報活動を強化 ・JAと連携した札幌ブランド農産物のPR強化
③新たな就農スタイルの推進	・担い手不足 ・農地の確保 ・多様な人材がいる大都市ならではのメリットが生かせていない	・半農半Xや小規模でも農業を始めたい人への研修や実習機会を提供 ・賃貸借の条件を満たす人へのマッチングの仕組みづくりを検討 ・市街地農地の有効活用